

(財)女性のためのアジア平和国民基金

第40回理事会

平成11年3月

第 4 0 回 通常理事会次第

平成11年6月4日(金)午後6時から

(財)アジア女性基金・6F会議室

1. 定 足 数 報 告 事務局

2. 開会・理事長挨拶 理事長

3. 議 事 金平副理事長(議長)

(1) 議事録署名人選出 金平議長

(2) 議 案 事務局

①第1号議案 「財産及び会計に関する処理について」議決を求める件

②第2号議案 「平成10年度事業報告及び収支計算書」(案)承認の件

(3) 監 査 報 告 橋本監事

4. 協 議 事 項 事務局

(1) 「NGO活動支援助成審査会」等に関する件について

~~(2) 運営審議会委員長 和田春樹氏を理事に推挙する件について~~

5. 報 告 事 項

大沼保昭氏の理事就任について

基金事業に関する現況について(外務省アジア局地域政策課 小原課長)

6. そ の 他

次回の理事会について

その他

[第1号議案]

「財産及び会計」に関する会計処理について

[提案要旨]

基本財産運用収入の預金利息収入を基本財産へ繰入るため理事会の議決

[説明]

当基金の財産は、基本財産と運用財産の2種となっている。

例年度基本財産に預金利息として運用収入があり、これは運用財産となる。

過年度より、これを基本財産に繰入て基本財産として経理処理してきた。

基本財産への繰り入れを行うためには予め寄付行為第6条の規定で理事会の議決が必要となっている。

平成10年度決算においても同様の会計処理(利息収入を基本財産に繰入)をしておりますので、この際過年度分の預金利息収入(運用財産)を含めて、基本財産に繰り入れることについて、理事会の議決を求めることとした。

(寄付行為第2章(財産及び会計)第6条第2項第3号)

(参考)

(単位:円)

区分	基本財産	受取利息	計	基本財産累計
平成7年度	31,000,000	2,604	31,002,604	31,002,604
8	7,000,000	174,602	7,174,602	38,177,206
9	0	199,296	199,296	38,376,502
10	0	6,040	6,040	38,382,542
計	38,000,000	382,542	38,382,542	—

第2章 財産及び会計

（財産の構成）

第5条 本基金の財産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録に記載された財産
- (2) 寄附金品
- (3) 財産から生じる収入
- (4) 事業に伴う収入
- (5) その他の収入

（財産の種別）

第6条 本基金の財産は、基本財産と運用財産の2種とする。

2 基本財産は、次の掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録中基本財産の部に記載された財産
- (2) 基本財産とすることを指定して寄附された財産
- (3) 理事会において運用財産から基本財産に繰り入れることを議決した財産

3 運用財産は、基本財産以外の財産とする。

（財産の管理）

第7条 本基金の財産は、理事長が管理し、その方法は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

- 2 基本財産のうち現金は、郵便官署若しくは銀行等への定期預金、信託会社への信託、又は国債、公社債の購入等安全確実な方法で保管しなければならない。
- 3 運用財産のうち、所得税法第78条第2項第2号又は法人税法第37条第3項第2号の規定に基づき大蔵大臣が指定した寄附金によって造成された財産に係る経理は、一般の経理と区分して整理するものとし、その方法は、理事会の議決を経、かつ内閣総理大臣及び外務大臣の承認を得て、理事長が別に定める。

（基本財産の処分の制限）

第8条 基本財産は、これを処分し、又は担保に供することができない。ただし、本基金の事業遂行上やむを得ない理由があるときは、理事会において理事現在数の3分の2以上の議決及び評議員会の同意を経、かつ、内閣総理大臣及び外務大臣の承認を得て、その一部を処分し、又はその全部若しくは一部を担保に供することができる。

平成10年度収支計算書

自 平成10年4月1日

至 平成11年3月31日

財団法人 女性のためのアジア平和国民基金

収 支 計 算 書

平成10年4月 1日から平成11年 3月31日まで

(単位 円)

科 目	予算額	決算額	差異	備考
収入の部				
1 基本財産運用収入				
基本財産利息収入	250,000	6,040	243,960	
2 寄附金収入				
寄附金収入	518,000,000	2,441,541	515,558,459	
3 補助金収入				
国庫補助金収入	355,960,000	355,960,000	0	
4 拠出金収入				
国庫拠出金収入	80,678,000	80,678,000	0	
拠出金事務経費		19,175,582	-19,175,582	
5 雑収入				
受取利息収入	2,000,000	1,491,323	508,677	
6 特定預金取崩収入				
退職引当特定預金取崩収入	0	137,820	-137,820	
7 借入金収入				
借入金収入	1,000,000	1,000,000	0	
当期収入合計 (A)	957,888,000	460,890,306	496,997,694	
前期繰越収支差額	970,599,000	918,129,237	52,469,763	
収入合計 (B)	1,928,487,000	1,379,019,543	549,467,457	
支出の部				
1 事業費支出				
債い金支給費	460,000,000	94,015,984	365,984,016	
女性名譽尊厳事業費	242,307,000	244,830,130	-2,523,130	
医療福祉支援事業費	701,999,000	139,949,292	562,049,708	
医療福祉支援事務経費		11,812,113	-11,812,113	
2 管理費支出				
人件費	74,792,000	70,196,972	4,595,028	
事務費	38,462,000	40,671,718	-2,209,718	
3 借入金返済支出				
借入金返済支出	1,000,000	1,000,000	0	
4 特定預金支出				
退職特定預金繰入支出	399,000	399,000	0	
5 基本財産繰入支出				
銀行預金	0	6,040	-6,040	
6 予備費				
予備費	400,000,000	0	400,000,000	
当期支出合計 (C)	1,918,959,000	602,881,249	1,316,077,751	
当期収支差額 (A)-(C)	-961,071,000	-141,990,943	-819,080,057	
次期繰越収支差額 (B)-(C)	9,528,000	776,138,294	-766,610,294	

正味財産増減計算書

平成10年4月1日から平成11年3月31日まで

(単位 円)

科 目	金 額		備 考
増加の部			
1 資産増加額			
退職引当特定預金増加額	401,625		
基本財産受入額	6,040	407,665	
増加額合計			407,665
減少の部			
1 資産減少額			
当期収支差額	141,990,943		
退職引当特定預金取崩額	137,820		
什器備品減価償却額	1,628,977	143,757,740	
減少額合計			143,757,740
当期正味財産増加額			-143,350,075
前期繰越正味財産額			967,504,471
期末正味財産合計額			824,154,396

貸 借 対 照 表

平成11年 3月31日 現在

(単位 円)

科 目	金 額		備 考
資産の部			
1 流動資産			
現金預金	785,073,717		
流動資産合計		785,073,717	
2 固定資産			
基本財産			
銀行預金	38,382,542		
基本財産合計	38,382,542		
その他の固定資産			
什器備品	6,215,780		
退職給与引当特別預金	2,875,630		
電話加入権	542,150		
その他の固定資産合計	9,633,560		
固定資産合計		48,016,102	
資 産 合 計		833,089,819	
負債の部			
1 流動負債			
未払金	8,688,495		
預り金	246,928		
流動負債合計		8,935,423	
負 債 合 計		8,935,423	
正味財産の部			
正味財産		824,154,396	
(うち基本金)		(38,382,542)	
(うち正味財産増加額)		(-143,350,075)	
負債及び正味財産合計		833,089,819	

計算書類に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却について

什器備品：定額法による減価償却を実施している。

(2) 資金の範囲について

資金の範囲には、現金預金、未収入金、未払金、預り金を含めることにしている。

なお、当期末残高は3に記載するとおりである。

(3) 消費税等に関する会計処理方法について

税込方式で行っている。

2 基本財産の増減及びその残高は、次のとおりである。

(単位 円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
預 金	38,376,502	6,040	0	38,382,542
合計(基本金)	38,376,502	6,040	0	38,382,542

3 次期繰越収支差額の内容は、次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期末残高	備考
現金預金	1,017,026,931	785,073,717	
未収入金	570,669	0	
合 計	1,017,597,600	785,073,717	
未 払 金	98,534,067	8,688,495	
預 り 金	934,296	246,928	
合 計	99,468,363	8,935,423	
次期繰越収支差額	918,129,237	776,138,294	

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什 器 備 品	10,208,526	3,992,746	6,215,780
電話加入権	542,150		542,150
合 計	10,750,676	3,992,746	6,757,930

財 産 目 録
平成11年 3月31日 現在

(単位 円)

科 目	金 額	金 額	金 額
資産の部			
1 流動資産			
預金現金			
現金	現金手許有高	41,765	
普通預金	三和銀行	7,401,285	
普通預金	東京三菱銀行	7,369,665	
定期預金	三和銀行	201,431,336	
郵便貯金		2,346,981	
普通預金 郵政特別会計	三和銀行	1,046	
普通預金 補助金口	三和銀行	9,313,473	
普通預金 拠出口	横浜銀行	557,168,166	
	現預金合計	785,073,717	
	流動資産合計		785,073,717
2 固定資産			
(1) 基本財産			
普通預金	三和銀行	397	
定期預金	三和銀行	38,382,145	
	基本財産合計	38,382,542	
(2) その他の固定資産			
什器備品	パソコン他	6,215,780	
電話加入権	3583-9346他	542,150	
退職給与引当特定預金	三和銀行	2,875,630	
	その他の固定資産合計	9,633,560	
	固定資産合計		48,016,102
	資産合計		833,089,819
負債の部			
1 流動負債			
未払金	ヒヤリング調査	4,896,000	
	公共機関利用ガイド印刷代ほか	935,662	
	その他	2,856,833	
	未払金合計	8,688,495	
預り金	社会保険料	246,928	
	流動負債合計		8,935,423
	負債合計		8,935,423
	正味財産		824,154,396

監 査 報 告 書

平成 11 年 5 月 28 日

財団法人 女性のためのアジア平和国民基金

理 事 長 原 文 兵 衛 殿

財団法人 女性のためのアジア平和国民基金

監 事

橋 本 豊



平成 10 年 4 月 1 日から平成 11 年 3 月 31 日までの会計年度における会計及び業務の監査を行いましたので、その結果を次のとおり報告します。

1、監査方法の概要

- (1) 会計監査については、帳簿並びに関係書類の閲覧、質問などにより、計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査については、理事会及びその他の会議に出席し、関係書類の閲覧、理事の報告聴取などにより、業務執行の妥当性を検討した。

2、監査意見

- (1) 収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告の内容は適正であると認める。
- (3) 理事の職務執行に関する不整の事実は認められない。

平成10年度収支計算書
(説明資料)

財団法人 女性のためのアジア平和国民基金

平成10年4月1日から平成11年3月31日まで

(単位 円)

科 目	決算額	補助金等経理	寄付金経理	拠出金経理
収入の部				
1 基本財産運用収入				
基本財産利息収入	6,040	6,040		
2 寄附金収入				
寄附金	2,441,541		2,441,541	
3 補助金収入				
国庫補助金	355,960,000	355,960,000		
4 拠出金収入				
国庫拠出金	80,678,000			80,678,000
拠出金事務経費	19,175,582			19,175,582
5 雑収入				
受取利息	1,491,323	72,487	790,954	627,882
6 特定預金取崩収入				
退職特定預金取崩	137,820	137,820		
7 借入金収入				
借入金	1,000,000	1,000,000		
当期収入合計 (A)	460,890,306	357,176,347	3,232,495	100,481,464
前期繰越収支差額	918,129,237	347,328	301,964,137	615,817,772
収入合計 (B)	1,379,019,543	357,523,675	305,196,632	716,299,236
支出の部				
1 事業費支出				
債い金支給費	94,015,984		94,015,984	
女性名誉尊厳事業費	244,830,130	244,830,130		
医療福祉支援事業費	139,949,292			139,949,292
医療福祉支援事務経費	11,812,113			11,812,113
2 管理費支出				
人件費	70,196,972	70,196,972		
事務費	40,671,718	40,671,718		
3 借入金返済支出				
借入金返済支出	1,000,000	1,000,000		
4 特定預金支出				
退職引当特定預金繰入支出	399,000	399,000		
5 基本財産繰入支出				
銀行預金	6,040	6,040		
当期支出合計 (C)	602,881,249	357,103,860	94,015,984	151,761,405
当期収支差額 (A)-(C)	-141,990,943	72,487	-90,783,489	-51,279,941
次期繰越収支差額 (B)-(C)	776,138,294	419,815	211,180,648	564,537,831

会計別

正味財産増減計算書

平成10年4月1日から平成11年3月31日まで

(単位 円)

科 目	決算額	補助金等経理	寄付金経理	拠出金経理
増加の部				
1 資産増加額				
当期収支差額	-	-	-	-
退職特定預金	401,625	401,625	0	0
基本財産受入額	6,040	6,040	0	0
増加額合計	407,665	407,665	0	0
減少の部				
1 資産減少額				
当期収支差額	141,990,943	-72,487	90,783,489	51,279,941
退職特定預金取崩	137,820	137,820	0	0
什器備品減価償却額	1,628,977	1,628,977	0	0
減少額合計	143,757,740	1,694,310	90,783,489	51,279,941
当期正味財産増加額	-143,350,075	-1,286,645	-90,783,489	-51,279,941
前期繰越正味財産額	967,504,471	49,722,562	301,964,137	615,817,772
期末正味財産合計額	824,154,396	48,435,917	211,180,648	564,537,831

平成11年3月31日現在

(単位 円)

科 目	決算額	補助金等経理	寄付金経理	拠出金経理
資産の部				
1 流動資産				
現金預金	785,073,717	9,355,238	211,180,648	564,537,831
流動資産合計	785,073,717	9,355,238	211,180,648	564,537,831
2 固定資産				
基本財産				
銀行預金	38,382,542	38,382,542	0	0
基本財産合計	38,382,542	38,382,542	0	0
その他の固定資産				
什器備品	6,215,780	6,215,780	0	0
退職給与引当特別預金	2,875,630	2,875,630	0	0
電話加入権	542,150	542,150	0	0
その他の固定資産合計	9,633,560	9,633,560	0	0
固定資産合計	48,016,102	48,016,102	0	0
資産合計	833,089,819	57,371,340	211,180,648	564,537,831
負債の部				
1 流動負債				
未払金	8,688,495	8,688,495	0	0
預り金	246,928	246,928	0	0
流動負債合計	8,935,423	8,935,423	0	0
負債合計	8,935,423	8,935,423	0	0
正味財産の部				
正味財産	824,154,396	48,435,917	211,180,648	564,537,831
(うち基本金)	38,382,542	38,382,542	0	0
(うち正味財産増加額)	-143,350,075	-1,286,645	-90,783,489	-51,279,941
負債及び正味財産合計	833,089,819	57,371,340	211,180,648	564,537,831

計算書類に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却について

什器備品：定額法による減価償却を実施している。

(2) 資金の範囲について

資金の範囲には、現金預金、未収入金、未払金、預り金を含めることにしている。

なお、当期末残高は3に記載するとおりである。

(3) 消費税等に関する会計処理方法について

税込方式で行っている。

2 基本財産の増減及びその残高は、次のとおりである。

(単位 円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
預 金	38,376,502	6,040	0	38,382,542
合計(基本金)	38,376,502	6,040	0	38,382,542

3 次期繰越収支差額の内容は、次のとおりである。

科目	前期末残高	当期末残高	備考
預金現金	1,017,026,931	785,073,717	
未収入金	570,669	0	
合 計	1,017,597,600	785,073,717	
未 払 金	98,534,067	8,688,495	
預 り 金	934,296	246,928	
合 計	99,468,363	8,935,423	
次期繰越収支差額	918,129,237	776,138,294	

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	10,208,526	3,992,746	6,215,780
電話加入権	542,150		542,150
合 計	10,750,676	3,992,746	6,757,930

平成11年3月31日現在

(単位 円)

科 目	決算額	補助金等経理	寄付金経理	拠出金経理
資産の部				
1 流動資産				
預金現金				
現金	現金手許有高 41,765	41,765		
普通預金	三和銀行 7,401,285		7,401,285	
普通預金	三和銀行 0			
定期預金	三和銀行 201,431,336		201,431,336	
郵便貯金	2,346,981		2,346,981	
普通預金郵政特別会計	三和銀行 1,046		1,046	
普通預金補助金口	三和銀行 9,313,473	9,313,473		
普通預金拠出金口	東京三菱銀行 7,369,665			7,369,665
普通預金拠出金口	横浜銀行 557,168,166			557,168,166
預金合計	785,073,717	9,355,238	211,180,648	564,537,831
流動資産合計	785,073,717	9,355,238	211,180,648	564,537,831
2 固定資産				
(1) 基本財産				
普通預金	三和銀行 397	397		
定期預金	三和銀行 38,382,145	38,382,145		
基本財産合計	38,382,542	38,382,542	0	0
(2) その他の固定資産				
什器備品	パソコン他 6,215,780	6,215,780		
電話加入権	3583-9346他 542,150	542,150		
退職給与引当特定預金	三和銀行 2,875,630	2,875,630		
その他の固定資産合計	9,633,560	9,633,560	0	0
固定資産合計	48,016,102	48,016,102	0	0
資産合計	833,089,819	57,371,340	211,180,648	564,537,831
負債の部				
1 流動負債				
未払金				
ヒヤリング調査	4,896,000	4,896,000		
公共機関利用ガイド印刷代ほか	935,662	935,662		
その他	2,856,833	2,856,833		
未払金合計	8,688,495	8,688,495	0	0
預り金 社会保険料	246,928	246,928		
流動負債合計	8,935,423	8,935,423	0	0
負債合計	8,935,423	8,935,423	0	0
正味財産	824,154,396	48,435,917	211,180,648	564,537,831

監 査 報 告 書

平成 11 年 5 月 28 日

財団法人 女性のためのアジア平和国民基金

理 事 長 原 文 兵 衛 殿

財団法人 女性のためのアジア平和国民基金

監 事 橋 本 豊 

平成 10 年 4 月 1 日から平成 11 年 3 月 31 日までの会計年度における会計及び業務の
監査を行いましたので、その結果を次のとおり報告します。

1、監査方法の概要

- (1) 会計監査については、帳簿並びに関係書類の閲覧、質問などにより、計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査については、理事会及びその他の会議に出席し、関係書類の閲覧、理事の報告聴取などにより、業務執行の妥当性を検討した。

2、監査意見

- (1) 収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告の内容は適正であると認める。
- (3) 理事の職務執行に関する不整の事実は認められない。

平成 10 年度事業報告書

平成 10 年度においては、いわゆる元従軍慰安婦の方々に対する国民的な償いを表す事業及び医療・福祉支援事業並びに女性の名誉と尊厳を守るための各種事業を下記のとおり実施した。

1 国民的な償いを表す事業

平成 9 年度に引き続きフィリピン、韓国、台湾において償い事業を行った。
尚、平成 11 年 3 月末現在で償い事業をお届けした元慰安婦の方々は、総数で 117 名である。

2 医療・福祉支援事業

上記の方々に医療・福祉支援事業を実施した。

3 オランダにおける事業

平成 10 年 7 月 15 日、オランダの事業実施委員会との間において同委員会が行う事業に対し、支援を行うための覚書に署名し、事業を開始した。同委員会が事業の目的に照らして事業対象者として適切と認めた方々の生活改善に資する医療・福祉分野の財・サービスを提供する。

4 女性の名誉と尊厳を守るための事業

(1) 啓発事業

- ①「私が考える今日的な女性問題について」など新聞広告を掲載
- ②アジア女性基金ニュースの発行
- ③ホームページに、韓国語、中国語版を作成
- ④「『援助交際』について考えるためのハンドブック」と「夫やパートナーからの暴力対応マニュアル<ドメスティックバイオレンス>から身を守るために」との題名の下に小冊子の作成、配布
- ⑤「政府調査『従軍慰安婦』関係資料集成」第 4、5 巻の編集。
第 1 巻～第 5 巻買い取りの上、公共図書館等へ配布。
- ⑥フォーラム・イン東京及び札幌など講演会や事業報告会、学生交流会を開催した。

(2) NGO 広報支援事業・民間シェルター支援事業

「女性の人権に関する今日的な問題への自立活動・支援」事業のため計 30 の NGO 団体を支援

(3) 国際会議の開催

バンコクの国連会議場で「女性の国際人身売買」に関するアジア地域会議を UN / ESCAP など国連機関、タイ政府と開催した。(平成 10 年 11 月 3 日、4 日)

(4) 調査研究事業

- ①「『援助交際』に対する男性の意識の分析」の調査研究(委託)
- ②「家庭内における女性の尊厳侵害に関する実情調査」(委託)

- ③「女性に対する暴力実態調査」(委託)
- ④「慰安婦」関係資料に関する調査研究(5件、委託)
- ⑤『「慰安婦」問題調査報告・1999』刊行、配布
- ⑥武力紛争下における女性の人権についての研究

(5) 総合相談事業

家庭内暴力等に悩む女性に対する相談業務を社団法人家庭問題情報センターに委託して実施した。また、「女性に対する暴力・虐待」について電話窓口を開設した。
(平成11年3月3日～5日)

(6) メンタルケア技術開発事業

「女性に対する暴力・性的虐待—当事者の立場に立ったサポートとは(カナダでの実践と日本の現状)」について、シンポジウム及びスキルトレーニングを開催した。(平成11年2月20日～23日東京、2月26日～29日大阪)

5 理事会などの開催

(1) 理事会

6月 17日	第35回	(通常理事会・平成9年度事業報告、決算他)
7月 22日	第36回	
1月 28日	第37回	
2月 20日	第38回	
3月 23日	第39回	(通常理事会・平成11年度事業計画、予算並びに役員選任他)

(2) 評議員会

6月 29日	第7回	(平成9年度事業報告、決算他)
3月 29日	第8回	(平成11年度事業計画、予算並びに理事選任他)

(3) 運営審議会

4月 20日	第40回
7月 3日	第41回
9月 4日	第42回
12月 9日	第43回
1月 25日	第44回
2月 16日	第45回
2月 18日	第46回
3月 16日	第47回

(4) 三者懇談会

5月 19日	第1回
7月 22日	第2回
10月 13日	第3回
2月 10日	第4回

平成10年度事業報告書(別冊)

平成11年5月

1. 一般啓発事業(女性尊厳事業/啓発事業)

① 新聞広告

- ア 朝日新聞朝刊、平成10年4月21～22日、全段(“私が考える今日の女性問題”、“女性の人権のために”)
- イ 北海道新聞朝刊、平成10年11月17日、全段(“みんな一緒に考えようーアジア女性基金がフォーラムを開催”)
- ウ 朝日新聞突出し、平成11年1月23日 メンタルケアセミナー・イン大阪
- エ 日本経済新聞朝刊、平成11年2月24日、全段(“ドメスティック・バイオレンスー構造的な差別”)；平成11年3月22日、全段(“メンタルケアセミナー・イン東京”)
- オ 朝日新聞突出し、平成11年2月27日 総合相談・3日間の電話窓口開設
- カ 東京新聞朝刊、平成11年3月16日 全5段
- キ 西日本新聞、平成11年3月28日、全段(“女性に対する暴力・性的虐待に関するメンタルケアセミナー・イン大阪”；“女性の人権を守るために、社会がしなければいけないこと”)
- ク 台湾の新聞 平成11年3月30日、31日 中央紙・地方紙10紙

② 基金ニュース(各15,000部)の発行

- ア 第11号 — 1998年12月21日
- イ 第12号 — 1999年3月26日

③ ホームページの充実

韓国語、中国語版の作成

④ Q&Aハンドブック作成

過去2年以上に蓄積した研究成果に予防や解決の提案を加えた次の小冊子の作成・配布を行った。

- ・ “夫やパートナーからの暴力対応マニュアル〈ドメスティックバイオレンス〉から身を守るために” 24p、20,000部(当初の計画は10,000部のみ)；
- ・ “『援助交際』について考えるためのハンドブック〈女子高校生意識調査レポートから〉”、24p、61,000部(当初の計画では10,000部のみ)

⑤ 「政府調査『従軍慰安婦』関係資料集成」第4、5巻の編集。第1巻～第3巻は買い取り配布。

⑥ 地方対策会議事業

- ・ ドニア・バステイティフェレンチッチ氏を迎え、「武力紛争下の女性の人権」講

演会の開催、9月7、10日、於東京、大阪。(国際会議事業及び調査研究事業(第6及び7項参照)関連で招聘した専門家の同時連携使用による)。

- ・ 法政大学での講演会・学生交流会、10月27日、参加者25名
- ・ 「アジア女性基金フォーラム・イン東京」、11月10日、参加者130名
- ・ 「アジア女性基金フォーラム・イン札幌」、11月25日、参加者83名
- ・ 京都大学での講演会・学生交流会、11月22日、参加者100名
- ・ 埼玉大学での講演会・学生交流会、11月30日、参加者40名

※東京、札幌の両フォーラムの記録は、「女性と人権—アジア女性基金の取り組みと直面する問題」として報告書を作成、配布。

2. NGO広報支援事業・民間シェルター支援事業(女性尊厳事業/事前防止事業)

- ① 「女性の人権に関する今日的問題への自立活動・支援」事業のため計30のNGO団体を支援。詳細は別紙(2頁)を参照。
- ② NGOへのアンケート調査の依頼及び結果

3. 国際会議事業(女性尊厳事業/事前防止事業)

- ① ハリマ・E・ワルサジ国連人権小委員会奴隷制作業部会委員長を迎えて「人権と女性」講演会を開催、1998年4月6日、於東京(講演会は、調査研究事業との連携)講演会の要約は「人権と女性」16 p.、300部、ア女基 No.98-1で刊行。
- ② ドニア・パステイチ氏を迎えて「武力紛争下の女性の人権」講演会、9月7、10日、於東京、大阪(講演会の一部、地方対策会議事業(上記第4項目参照)に関連した基金の報告会を兼ねた)
- ③ 「女性の国際的身売買」に関するアジア地域会議、11月3~4日、於バンコク、UN/ESCAP(アジア太平洋地域経済社会理事会)
協力共催: ILO(国際労働機関)、IOM(国際移住機関)、タイ女性問題国内委員会及び当基金の協力でUN/ESCAPが開催
参加・出席: アジア太平洋地域14カ国(バングラデッシュ、カンボジア、中国、インドネシア、日本、ラオ人民民主共和国、ミャンマー、ネパール、パキスタン、フィリピン、スリランカ、タイ、ウズベキスタン、ベトナム)及びヨーロッパより1カ国(スウェーデン)、計15カ国の国内機構から70名; 19 NGO、3政府間機関及び4国連専門機関からの代表26名、計96名
- ④ 「女性に対する暴力 — その原因と結果(国連人権委員会特別報告者ラディカ・クマラスワミ氏)刊行、ア女性基No. 98-2; 500部

4. 調査研究事業 (女性尊厳事業/予防防止事業)

①委託調査： 今日的女性の問題、女性に対する暴力、人権侵害などについてそれぞれの専門家に委託調査を依頼し、その成果が報告された(基金刊行物の一覧を参照)

ア「『援助交際』に対する男性の意識の分析」、東京学芸大学 福富 護

イ「家庭内における女性の尊厳侵害に関する実状調査」、家庭問題情報センター

ウ「女性に対する暴力実態調査」、京都女子大学講師 米田真澄

②研究会：

ア「武力紛争下における女性の人権」を受けて1997年10月より隔月のペースで国内の専門家で研究会(講演会を含む)を開催。海外より招聘した専門家は①ハリマ・E・ワルサン氏、②ドニア・パステイチ・フェレンッチ氏(講演会の講師)

イ「武力紛争下における女性の人権」研究会内部資料集の発行

ウ 報告集会・講演会(研究会)「国際刑事裁判所の枠組みについて」を開催、3月25日、於東京

③資料委員会：(イ〜カは委託調査)

ア“『慰安婦』問題調査報告・1999”(Collection of Reports of Investigation into Documents Relating to “Comfort Women” 1999.)の刊行(日本語のみ)、平成11年2月

イ「インドネシアにおける慰安婦調査報告」 倉沢愛子 慶応大学教授

ウ「雲南・ビルマ最前線における慰安婦達—死者は語る」

浅野豊美 早稲田大学助手

エ「台湾における慰安婦関連檔案調査報告—中華民国檔案へのアクセス過程を中心に」

川島真 北海道大学助教授

オ「ドイツ・ポーランドにおける『慰安婦』史料調査報告書」

大木毅 横浜市立大学非常勤講師

カ「日本占領期のグアム島における『慰安婦』・慰安所に関する調査報告」

樋口和佳子 グアム大学講師

5. 総合相談センター事業(女性尊厳事業/被害者救済活動事業)

① 家庭問題情報センターへの業務の委託(電話相談・面接相談)

②「女性に対する暴力・虐待」について初めての電話窓口開設(支援の実態を調べるために当事者から支援に関する経験・意見を寄せてもらった)、3日間、3月3～5日、電話受付係8名、於基金会議室にて。

全電話受付数103件の中で、無音電話2、男性からの電話1、基金への問い合わせ2、不承諾2、掛け直すと蓄っていた1、計8件については不適回答として扱うと、有効回答数は95件

6. メンタルケア技術開発事業（女性尊厳事業/被害者救済活動）

- ① シンポジウム及びスキルトレーニング「女性に対する暴力・性的虐待 —当事者の立場に立ったサポートとは（カナダでの実践と日本の現状）」を開催、トラウマカウンセリングを専門とするクリニカルカウンセラー（マギー・ジグラー）をカナダより招聘し、さらに国内より計4名の専門家をパネリストに、2名をコーディネーターに迎えた。

ア 2月20-23日、於東京

シンポジウム：定員100名、申込者217名、参加者114名

トレーニング：定員25名、申込者115名、参加者30名

イ 2月26-29日、於大阪

シンポジウム：定員100名、申込者187名、参加者122名

トレーニング：定員25名、申込者86名、参加者30名

（参考：ア及びイについての報告書は1999年4月に完成）

7. 民間支援事業

平成11年3月26日～27日 沖縄県那覇市にて、県庁女性室長やNGOの方々との意見交換会。

平成11年3月30日～31日 北海道札幌市にて、道庁知事室長や連合北海道、草の根連合との意見交換。

参考—平成10年度の基金刊行物一覧（定期刊行物、資料及び報告書を除く）

- ア “政府調査「従軍慰安婦」関係資料集成”、第4巻及び第5巻、平成10年7月（調査研究事業の成果物）（前年度に完成した第1～3巻とあわせて計5巻、1セット）
- イ “人権と女性”（国連人権小委員会奴隷制作業部会委員長ハリマ・ワルサジ氏）、和訳、No. 98-1（平成10年8月）、500部（調査研究事業に関連した翻訳刊行物）
- ウ “拠金者からのメッセージ — 「従軍慰安婦」にされた方々へ、この償いの気持ちをお届けします”、20p.、3000部（平成10年7月）
- エ “女性に対する暴力—その原因と結果”（国連人権委員会特別報告者ラディカ・クマラスワミ氏の報告書）、No. 98-2（平成11年1月）（国際会議事業・調査研究事業に関連した成果物）
- オ “Proceedings - 1998 Regional Conference on Trafficking in Women - 3~4 November 1998, UN Conference Centre, Bangkok, Thailand, Jointly Organized by UN/ESCAP, ILO, IMO, NCWA in Thailand and Asian Women's Fund”, No. 98-3

- (February 1999) (国際会議事業の成果物)
- カ 同上の日本語版—“女性の国際的人身売買に関する地域会議報告書”、No. 98-4、164p.、800部、平成11年3月発行。(国際会議事業の成果物)
- キ “夫やパートナーからの暴力対応マニュアル〈ドメスティックバイオレンス〉から身を守るために”、小冊子、24p.、20,000部(当初の計画は10,000部のみ)(Q&A作成事業の成果物)
- ク “『援助交際』について考えるためのハンドブック(女子高校生意識調査レポートから)”、小冊子、24p.、61,000部(当初の計画では10,000部のみ)(Q&A作成事業の成果物)
- ケ “『慰安婦』問題調査報告・1999”、(Collection of Reports of Investigation into Documents Relating to “Comfort Women” 1999)、152p.、300部、平成11年2月発行、(調査研究事業の成果物)
- コ “夫・恋人からの暴力の撤廃 — 国際的背景と国際人権法上の義務—、京都女子大学講師 米田真澄、No. 98-5、40p.、平成11年3月発行
- サ “『援助交際』に対する男性の意識の分析”、研究代表者 東京学芸大学 福富 護教授、No. 98-6、80p.、平成11年3月発行
- シ 「武力紛争下における女性の人権」研究会内部資料集、342 p.、50部、平成11年3月発行。

AWF 1998年度NGO 支援 申請事業(助成)

助成金申請事業および団体名

- 1) 新しい新庄最上に生きる女性の会「山形の女・井戸端会議」
- 2) ままら House「情報冊子の発行、システムの拡充」
- 3) アディクション問題を考える会群馬
「夫婦間暴力と摂食障害からの回復に関するシンポジウム」
- 4) 大阪国際理解教育研究センター
「在日韓国・朝鮮人一世女性の歴史と生活に関するビデオ制作」
- 5) Fair Wind「女性のための護身法、マニュアル作成」
- 6) プロジェクト結ぶ「被災高齢女性のための支援事業」
- 7) フェミニストセラピー研究会
「女性と暴力―援助者ハンドブック」の翻訳出版事業
- 8) テナー・ネットワーク
「性的虐待を受けた被害児のための法廷援助活動の出版、講演会」
- 9) 女性の人権ネットワーク
「女性の人格権侵害の実態調査とそれに基づく救済プログラム開発」
- 10) ほっとステーション「生き生き生きようフォーラム」
- 11) WISH (Women's Interest of Shizuoka for Harmony)
「国際・高度情報社会における女性の自立促進のための情報事業」
- 12) 福島県自立生活センター協議会
「ピア・カウンセリングセミナー及びパンフレット作成事業」
- 13) アイデアフォー「わたしが決める乳ガン治療―自立した患者
となるために」
- 14) 礼拝会ミカエラ寮
「シェルターにおける女性の自立支援と職員・ボランティア養成」

AWF 1996年度NGO支援申請事業(後期)

- 15) 九州女性フリーランサーの会
「女性の就業形態の多様化とネットワークづくりを支援するホームページの開設」
- 16) Commission for Gathering Facts on War Crimes
「ボスニア・ヘルツェゴビナの女性会議」
- 17) 日本女性技術者フォーラム(JWFEF)
「女性の理系能力開発のための啓蒙活動と国際比較調査から探る能力開発支援策の提案
—女性への性差別改善と女性の理系能力を生かせる社会へ—」
- 18) AMDA
「日本人女性国際保健専門家育成事業—ルワンダ、ザンビア低所得者層における
女性自立支援プロジェクト—」
- 19) アジア女性人権評議会(AWHRC)
「女性の国際的人身売買」に関するアジア地域会議
- 20) SOMNEED・サンガム
「お母さんと子どもが一緒に学ぶ女性の人権と自立—インドにおける女性リーダー
育成事業の記録集—」
- 21) 社団法人 日本国際民間協力会
「ベトナム少数民族・コホー族の貧困女性の現状調査及び日本での調査報告」
- 22) 反差別国際運動日本委員会(IMADR-JC)
「スリランカにおける(遷)難民女性の自立とエンパワメント」
- 23) 反差別国際運動(IMADR)
「女性の人身売買撤廃プロジェクト 地域準備セミナー(スリランカ及び日本)」
- 24) ICA文化事業協会
「女性のためのリーダーシップ研修と人権の尊重」
- 25) 在宅福祉サービス団体 ほほえみサービス
「コーディネーター養成事業」
- 26) ぶれいす東京
「HIV女性感染者の為に自立支援事業」
- 27) WANA(ワナ)
「WANAブックレットの出版—女性の経済的自立を支援する、女性による、女性
のための本の製作・出版」
- 28) ぐるうぶ華
「朗読劇『新聞の中の女』」
- 29) 全国被害者支援ネットワーク 犯罪被害者相談室
「英米両国の被害者援助指導者による、全国の被害者援助実務者のための講習」
- 30) イデアフォー
「女の体は誰のもの?—患者になって再び失われる女性の自立と権利を守るために
—10年間の医療情報の発信」

AWF1998 年度 NGO 支援申請事業

— 評価基準 —

評価： 事業完了後の実績報告や成果物による評価

1) 評価の表記と内容：

- A= とても良い (very good)
- A/B= とても良いと、良いとの中間 (A minus)
- B= 良い (good)
- C= やや劣る

2) 評価にあたり考慮した事項：

- ア 女性の尊厳や自立に係わる啓発活動に役立っている。
- イ 助成を受けた事業が計画どおりに遂行され、成果物・報告書がきちんとしていて、期限どおりに提出された。
- ウ 報告書の明瞭性。
- エ 基金に対して適切に、かつ明瞭にクレジットされている。
- オ 提出された成果物の利用価値。
- カ 刊行した成果物の配布方法。
- キ 助成を受けて遂行した事業に対する NGO 側自体による評価の有無。
- ク マスコミ報道など、客観的な評価の有無。

事務局評価： 事務処理能力や対応についての評価

1) 評価の表記と内容：

- A= 問題なし
- B= やや問題あり
- C= 大いに問題あり
- F= 今後は支援対象として不相当とみなす

2) 評価にあたり考慮した事項：

- ア 書類提出や連絡に関し、期日を守っているか。
- イ だめでもともと、との態度で申請を行っていないか。
- ウ 事務局側の問合せや資料補足の依頼に対し、適切・迅速に対応しているか。
- エ 適正な事務処理能力を有しているか。書類作成に甚だしい誤りやもれがないか。
- オ 適正な試算と、計画に沿った支出が行われているか。
- カ 会計報告が適正になされ、必要書類（領収書など）が添付されているか。
- キ 実績報告が適正になされ、必要書類（成果物など）が添付されているか。

以上

1999年度女性の人権に関わる今日の問題に取り組む NGO 活動支援
助成審査会について(案)

助成審査会

- 1) 審査の公正を期し、広く意見を得るため、助成審査会を設ける。
- 2) 助成審査会の委員は、アジア女性基金の理事会及び運営審議委員会から各々2名、及び専務理事・事務局長の5名に加え、外部委託委員3名の合計8名とする。
- 3) 助成審査会の委員は、理事会の承認を得たうえ、理事長が任命する。
- 4) 助成審査会の事務処理は、事務局が行う。

助成審査会委員

理事会: 山口達男副理事長(審査会委員長)

宮崎 勇理事

伊勢桃代専務理事・事務局長

運営審議委員会: 橋本ヒロ子委員

林 陽子委員

外部委託: 安陪陽子氏 (UNIFEM国内委員会)

鳥居淳子氏 (成城大学、総理府男女共同参画審議会委員)

江橋 崇氏 (法政大学)

外部委託委員略歴

安陪 陽子氏

1950年労働省入省、89年婦人政策課長補佐。90年退職。
93年国連婦人開発基金常任理事、婦人労働研究会。

鳥居 淳子氏

成城大学法学部法律学科教授。国際法学会、国際人権法学会。
「両性の平等と国籍法」(有斐閣)
「内外人の婚姻と夫婦の氏」(ジュリスト、1059)
「イギリスにおける裁判外離婚の承認について」(有斐閣)

江橋 崇氏

法政大学法学部法律学科教授。国際人権法学会理事。
自由人権協会理事、神奈川県国際政策懇談会会長。
「現代国際人権の課題」(共著、三省堂)、「外国人は住民です」
(共著、学陽書房)、「NGO が創る世界の人権」(明石書房)